



『余部鉄橋列車転落事故』および、『福知山線列車事故』の現地踏査を行ってきました！③

3. 救急隊員死傷事故

2002年（平成14年）11月6日午後7時すぎ、大阪市淀川区のJR東海道線塚本～尼崎間で、新快速電車が線路内で遊んでいた中学生と接触する事故が発生しました。その際、**中学生の救助作業をしていた救急隊員2名が後続の特急「スーパーはくと11号」にはねられ死傷する**という痛ましい併発事故が発生しました。

この事故では、現場状況確認と情報連絡の不徹底、専門用語の使用による不正確な情報伝達も相まって二次災害の発生に至りました。

大阪府警は2003年7月、**業務上過失致死傷容疑**で当時の新大阪総合指令所長ら7名を**書類送検**し、大阪地検は同年12月、指令所総括指令長ら5名を在宅起訴し、所長ら2人を不起訴としました。2005年1月の大阪地裁判決では、総括指令長ら2人に無罪を言い渡し、ほかの3人は「**安全確認を怠った**」と執行猶予付きの**有罪(禁固1年6月～1年)**を言い渡しました。



今回現地踏査を通じて、**お客さまの命を預かる公共交通事業者としての使命は『安全に安心して目的地に送り届ける事』**を再認識する事ができた研修となりました。

危険を感じたら列車を止める勇気はもちろん、運転再開させる際にも確認を怠れば命を奪ってしまう可能性がある事、安全の感性を高め続けるためには過去の事故を学び続ける必要性があると感じました。

同時に、一步間違えば加害者にもなり得てしまう怖さも学ぶ事で、日々担っている業務の責任の重さを改めて実感しました。

私たち JR 東日本輸送サービス労働組合 大宮地方本部は、これからも安全で安心できる質の高い輸送サービスを提供し続けられるよう、引き続き研修などを通じ学習の場を創造していきます。

